

震災記念公園（仮称）座談会

現時点での活動・考えについての
ご説明資料

目次

- 益城町における「記憶の継承」に向けた取組
- 益城町での「記憶の継承」取組の全体像（基本方針より）
- 「記憶の継承」の取組における震災記念公園（仮称）の目的
- “災害記念公園”の事例
- 現時点での専門部会での考え方（あくまで現時点での案として）
- 今後の検討の進め方、本日お伺いしたいこと

益城町における「記憶の継承」に向けた取組

- ◆ 益城町や熊本県では、災害に強いまちづくりに向けて、**今回の震災の記憶を“教訓”として後世に残していくために**、発災直後から「記憶の継承」に向けた取組も進めてきました。
- ◆ **益城町復興計画**のシンボルプロジェクト（日本の防災・減災をけん引する復興プロジェクト）においても、「記憶の継承」に取り組んでいくことを掲げています。

防災
教育

災害対応検証

職員、自治会、団体等の活動と教訓を整理

防災教育に関する調査（学校調査）

今後の防災教育に対する学校関係者のニーズを調査

震災遺構等の保存・活用計画の策定

震災遺構をどう保存し、活用するか計画策定に着手

震災遺構
保存・活用

震災遺構の仮保存

保存に向けた手を急ぎ打つべき震災遺構を選定、対応

震災遺構に関する記録作成

滅失可能性がある震災遺構を電子媒体等で記録

熊本地震に関する資料の収集

図書館を中心に、文書や新聞、遺物等を収集・整理

基盤づくり
(情報)

熊本地震デジタルアーカイブ構築

熊本県でシステム構築しHPにて公開。随時更新中

ガイド・語り部活動の実施（視察対応）

震災当時の様子や断層等のガイド・口伝の実施

「記憶の継承」基本方針の作成

「記憶の継承」に対する町の基本的な姿勢として整理

基盤づくり
(体制)

「記憶の継承」検討・推進委員会の立上げ

「記憶の継承」の実施に向けて具体的な内容を議論

益城町での「記憶の継承」取組の全体像（基本方針より）

- ◆ 「記憶の継承」の取組を進めるにあたっての**基本的な考え方**を共有するために、「『平成28年熊本地震の記憶の継承』に関する基本方針」を策定しました。（平成29年6月）

<p>目的</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 益城町の全住民が、平成28年熊本地震についての経験を共有し、それに基づき、災害に対する備えに取り組むこと ・ 益城町の経験や教訓を全国に伝え、日本全体の防災力向上に貢献すること
<p>主体</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在及び将来の益城町の住民全て
<p>期限</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 期限はない（長き将来にわたって、「記憶の継承」に取り組む）
<p>内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ いのちの記憶、暮らしの記憶、活動の記録、大地の記録
<p>方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 震災記念公園の整備（いのちの記憶） ・ 震災遺構の保存・活用（大地の記憶） ・ 災害アーカイブの整備（暮らしの記憶、活動の記憶） ・ 防災教育の充実（いのちの記憶、暮らしの記憶、活動の記憶、大地の記憶）
<p>推進体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「記憶の継承」検討・推進委員会を設置。また、防災教育専門部会、震災遺構の保存・活用専門部会、震災記念公園専門部会という3つの専門部会を設置。互いに連携しながら検討・推進していく ・ 議会や県、国等とも連携しながら、震災復興本部会議で意思決定 ・ 有識者の方々、先災地での経験をお持ちの方々のご協力も仰ぐ

「記憶の継承」の取組における震災記念公園（仮称）の目的

- ◆ 基本方針や委員会/専門部会での検討を踏まえ、震災記念公園（仮称）の目的として、以下の4つを掲げたいと考えています。

①「いのちの記憶」の継承

- 「**亡くなられた方の存在を、追悼の想いと共に記憶すること**」を、震災記念公園（仮称）の第一の目的とします。
（「記憶の継承」基本方針における位置づけより）

②防災教育を行う「場」

- 震災で亡くなられた方の存在を記憶することは、防災教育の目的でもある**「災害から自らの身を守る」ということを強く認識すること**につながります。
- 防災教育を行う場一つとして、震災記念公園（仮称）を活用します。

③まちの公園

- **日常的に住民が集い周囲とのコミュニケーションを図り、コミュニティを維持する**という、いわゆる公園としての役割も担います。
- 震災記念公園（仮称）では、特に、**復興に向けて培われた周囲との絆やコミュニティ**を維持していく場としての役割を果たしていきます。

④震災遺構の最大活用

- **震災遺構（震災により被害を受けた物件）の価値を活用**するために、震災遺構の残る地域を震災記念公園として位置づけたり、周囲の震災遺構へ中継するための拠点としての機能を備えた公園を整備していきます。

“災害記念公園”の事例（北淡震災記念公園）

- ◆ 自然科学的な観点から、断層そのものを保存・展示している公園です。



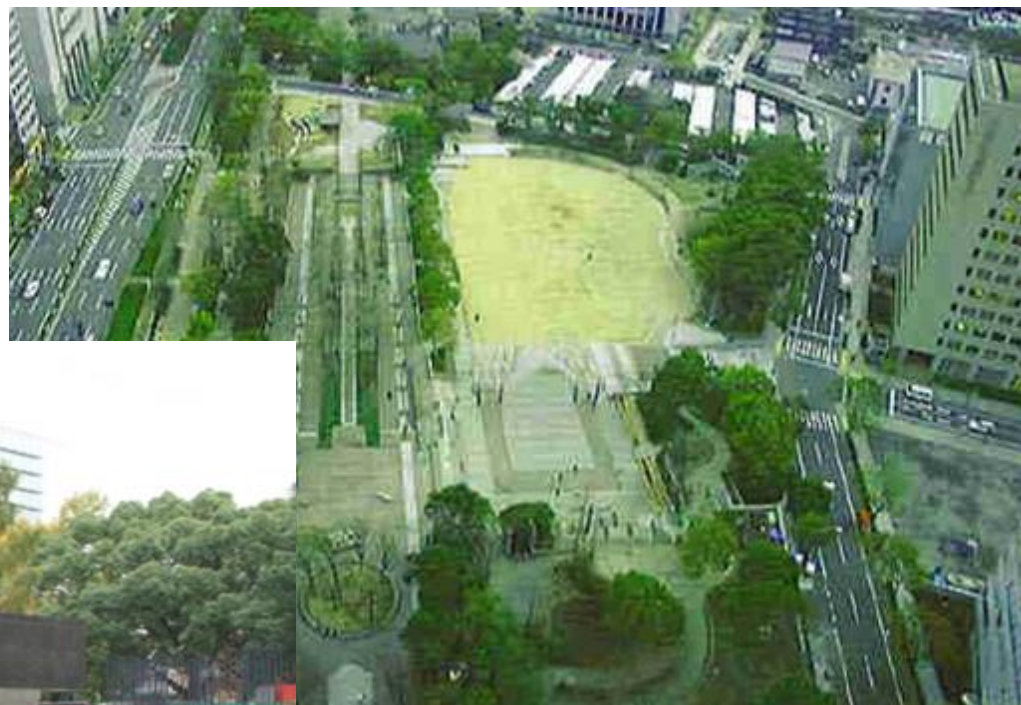
“災害記念公園”の事例（西宮震災記念碑公園）

- ◆ 「いのちの記憶」の継承に特化した公園です。毎年1月17日には、公園内に記帳所が設けられ、追悼の場となっています。



“災害記念公園”の事例（神戸市東遊園地）

- ◆ 市の公園の中に、市民団体が主体となって、追悼の場とモニュメント（慰霊と復興のモニュメント）を設置しています。毎年1月17日には、市民団体による集いが行われています。（市の式典とは別）



“災害記念公園”の事例（神戸港震災メモリアルパーク）

- ◆ 既存公園内の震災遺構（メリケンパーク内の岸壁の一部）を活用した公園です。



“災害記念公園”の事例（そなえ館おぢや震災ミュージアム）

- ◆ 「中越メモリアル回廊」の複数の公園/記念館のうちの一つ。
- ◆ 地震発生から復興までの時間的経過をたどることができるような展示がされています。（地震発生後→3時間後→3日後→3ヶ月後→3年後）



“災害記念公園”の事例（妙見メモリアルパーク）

- ◆ 「中越メモリアル回廊」の複数の公園/記念館のうちの一つ。
- ◆ 追悼の祈りを捧げる場所としての公園で、プレートが示す軸線や献花台は、震災の日（10月23日）の日沈方向を指しています。



“災害記念公園”の事例（木籠メモリアルパーク）

- ◆ 「中越メモリアル回廊」の複数の公園/記念館のうちの一つ。
- ◆ 「メモリアルパーク」と名前はついていますが、震災遺構をそのまま保存して活用されており、「記念碑のある見学施設」という位置づけの公園となっています。



“災害記念公園”の事例（火災復興都市計画事業「りんご並木」）

- ◆ 火災による大規模な家屋延焼が発生した長野県飯田市では、防火帯道路の中央緑地部分に、リンゴの木が植樹されました。
- ◆ このリンゴの木は、現在に至るまで、地元の中学生によって管理されており、現在でも、小中学生の給食として提供されたり、加工されたりしながら、地域に親しまれています。



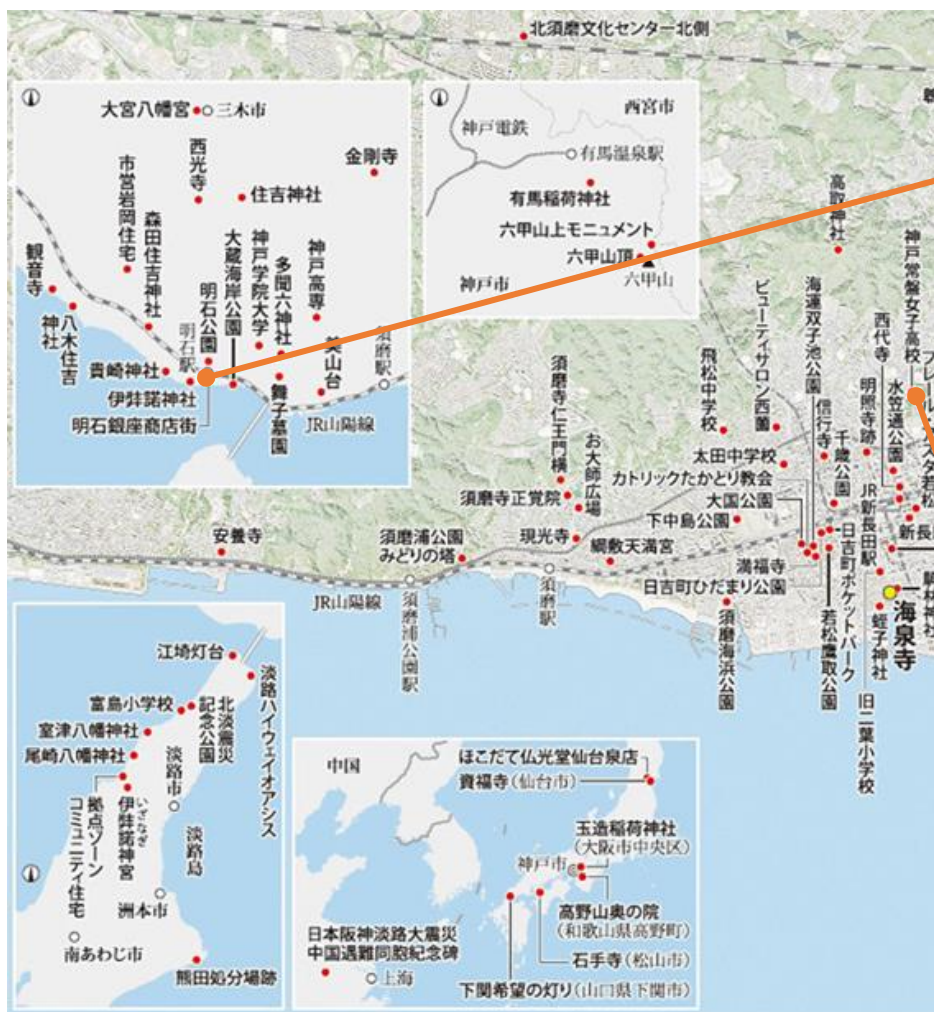
“災害記念公園”の事例（みなとのもり公園（神戸市））


- ◆ 公園整備の過程でも住民が「集う」ことを大事にし、住民が主体となって公園整備を進めていった例です。
- ◆ 住民が公園に植える苗を育てた上でその苗を植え付ける、などの活動が実施されました。また、まちづくり協議会の活動の場にもなっています。




“災害記念公園”の事例（震災モニュメントとそのネットワーク）

- ◆ 阪神・淡路大震災後の被災地では、公園や学校、商店街等に、自治体だけではなく、個人・団体などあらゆる主体によって、慰霊碑・追悼碑が建設されています。
- ◆ それら全てをネットワークする取組で、「モニュメント交流ウォーク」等のイベントも開催されています。

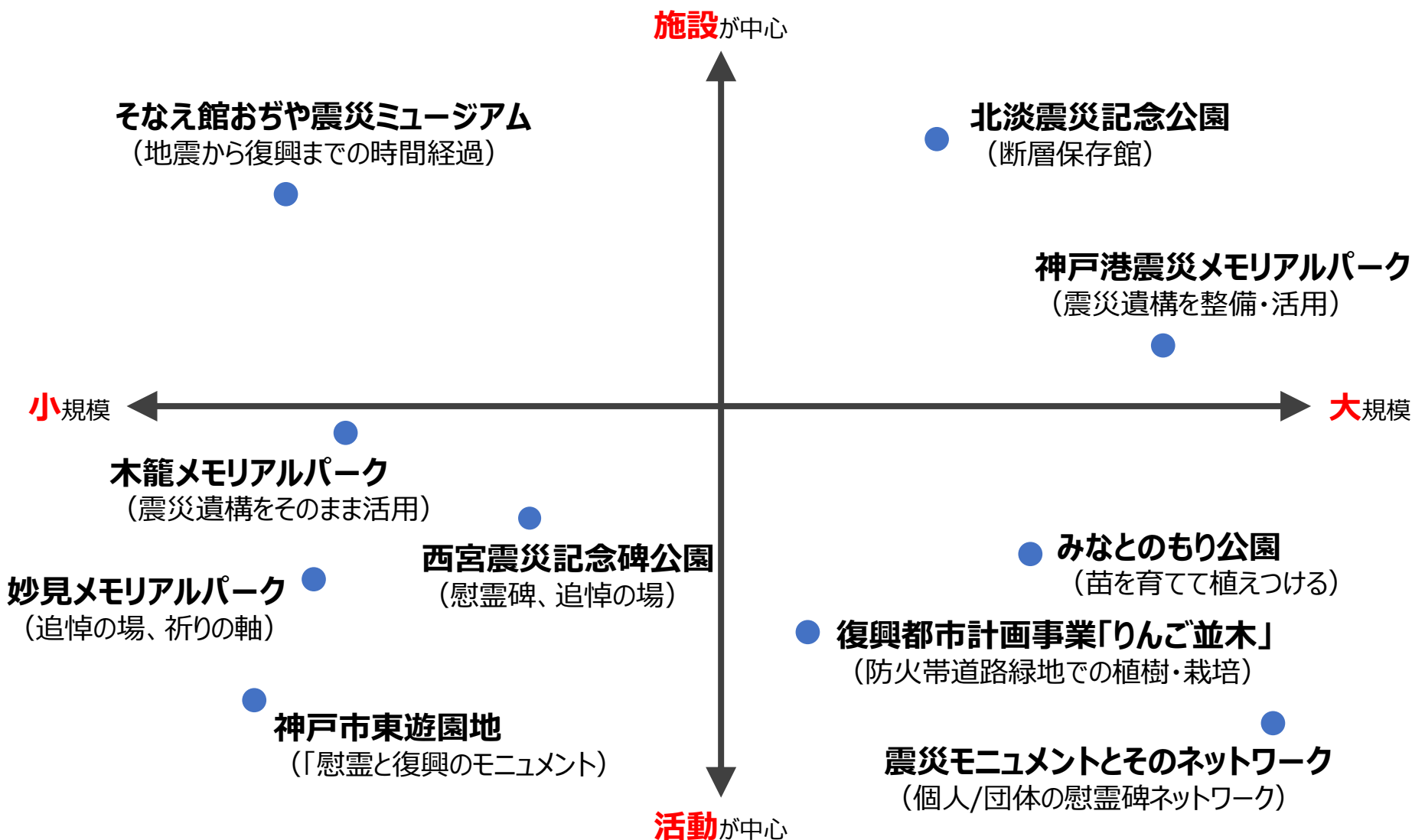


名称	114 明石銀座商店街	
碑名	偲ぶ碑・タイムカプセル	
建立日	平成10年3月	
所在地	673-0885 明石市桜町11	
碑文	兵庫県南部地震を偲ぶ碑	
連絡先		
電話		
概要	半円形の石碑下には震災当時の体験記録、写真、新聞記事等を詰めたタイムカプセルが保存され、2045年に開かれる予定。右側に老人クラブの三原則である、健康・友愛・奉仕と刻まれた円形碑もある。	
案内	JR・山陽電鉄明石駅より南へ徒歩6分。ネーミング銀座通 国道2号線より30m	

名称	090 神戸常盤女子高校	
碑名	震災之碑	
建立日	平成7年1月	
所在地	653-0827 神戸市長田区上池田町92	
碑文	1995年1月17日、阪神淡路大震災が当地を襲った。本校生徒3名(今井宏美、秋本恵子、宮崎幸恵)をはじめ五千名以上の尊い生命を奪い、多大な被害をもたらした。ここに、亡くなった人々の冥福を祈るとともに、震災の教訓を生かし、神戸の町と人々が、力強く復興することを祈念し、その録として碑を残す。 1996年1月20日	
連絡先	神戸常盤女子高校	
電話	078-691-0561	
概要	学校は市街地北部に在り、その運動場の一角に亡くなった人々の冥福を祈る石碑がある。在校生3名死亡。	
案内	神戸高速鉄道西代駅下車、東へ、県立文化体育館の東側西代運池公園で山側を望めば学校が見える。徒歩10分「坂道」観音山公園も西側にあり。No.89長田神社馬場先鳥居	

“災害記念公園”の事例（まとめ）

◆ その目的や機能、規模などによって、様々な“災害記念公園”が存在しています。



現時点での専門部会での考え方（あくまで現時点での案として）

◆ これまでの検討（委員会、専門部会等）の中では、以下のようなことを検討してきました。

日常の暮らしを支える公園
+ 震災の記憶

- 子供がいつも遊んでいる高齢者が集まっている…など、「地域の人
が日常的に来る場所」に震災の記憶が存在する。

「一つの大きな公園」ではなく
「ネットワーク型の公園」

- 「町」としての中心拠点公園と、「校区」ごとの校区拠点公園を設置。そのネットワークを「震災記念公園」とする。（次頁）

+

各校区の資源/施設を
最大限活用

- 各校区の拠点公園については、各校区に既に存在する施設（公園など）や資源（歴史など）を活用しながら整備する。

各校区拠点公園では
「校区らしい」活動を展開

- 各校区の拠点公園については、各校区の特徴を活かし、各校区らしい活動を実施できるように、場所や機能を検討する。

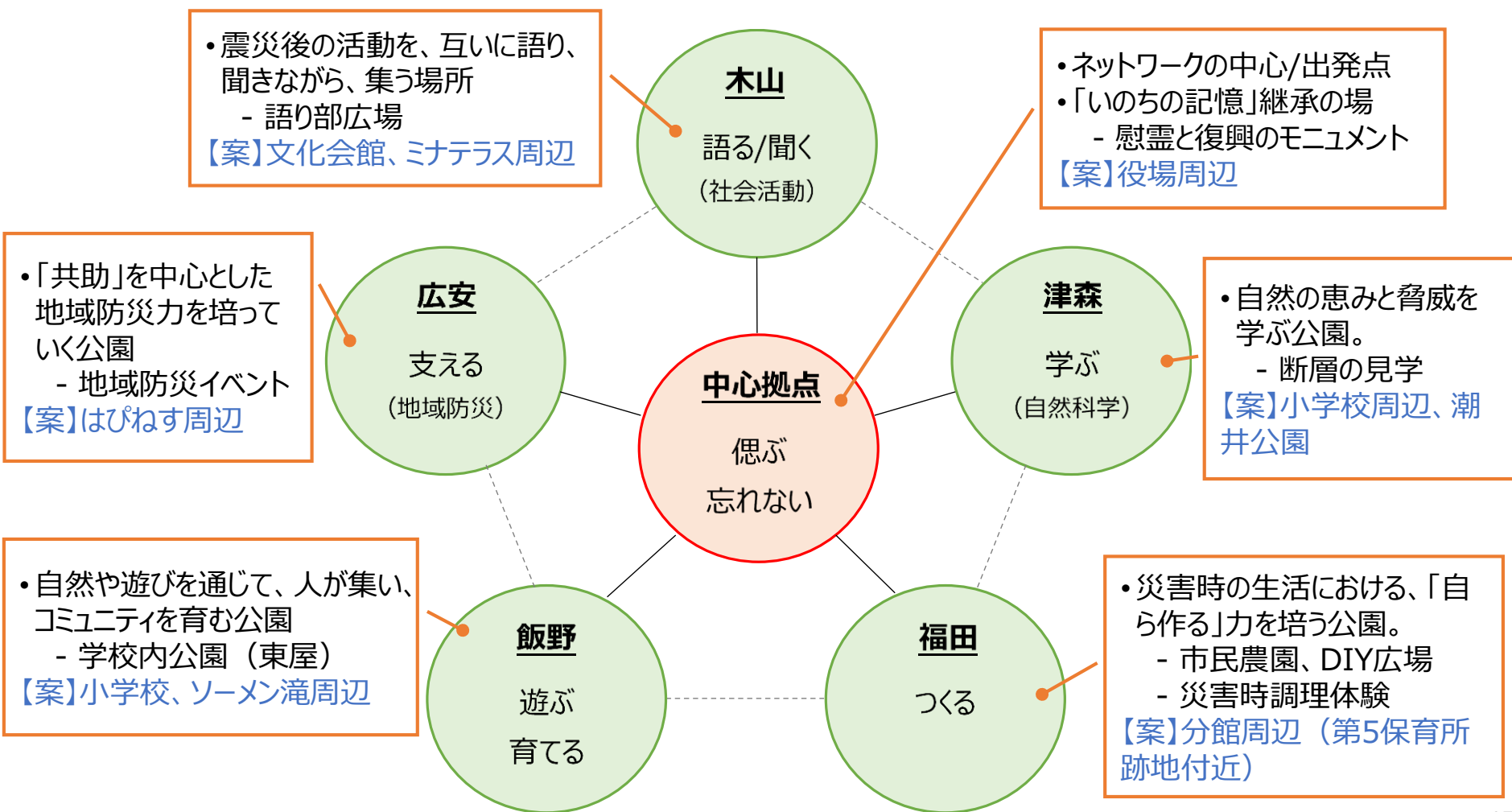
各校区の皆さんにとっての
「自分たちの」公園

- 各校区の拠点公園については、各校区の皆さんが、整備、運営、活用の中心となれるよう考慮する。

上記を意識しながら、**中心拠点公園** および **各校区拠点公園** の
場所候補 や 内容（機能・広さ等）を考え出しているところ

現時点での専門部会での考え方（あくまで現時点での案として）

- ◆ 特に、「ネットワーク型の公園」については、以下のようなイメージを考えています。
（各校区に書かれている「動詞」は、各校区で行われる活動のイメージです。（あくまで案））
- ◆ 校区に一箇所、というイメージで考えていますが、複数箇所あっても問題ないと考えています。



今後の検討の進め方、本日お伺いしたいこと

- ◆ 今年度いっぱい、「益城町震災記念公園（仮称）基本構想」を整理していきたいと考えています。
（各拠点公園の配置（ネットワーク）、機能イメージ、規模感、場所（候補）を含む構想）
- ◆ 整理にあたっては、各校区の皆さんからお話を伺いながら進めていきたいと考えております。
- ◆ 特に本日は、以下のような点について、自由にご意見いただければ幸いです。

校区で、より活かしていきたい場所・資源

（校区の特徴を示す場所・資源、「公園」として活用できそうな資源）

校区拠点公園の性格

（「公園での活動」のイメージ、校区の特徴（他校区との比較））